

教育委員会（10月）会議録						
招集年月日	令和4年10月31日（月）					
招集の場所	白馬村役場 3階 庁議室					
開閉会の日時及び宣言	開会	令和4年10月31日（月） 午後3時30分				
	閉会	令和4年10月31日（月） 午後5時9分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	西澤みどり	委員	松沢 亨
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	田口令子		
事務局	教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅	教育係長	中村由加
	子育て支援係長	松澤拓哉				

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和4年9月定例会会議録について

異議なく承認された。

3 報告

○教育長報告

2日に大北スポーツ競技会が開催され、ゲートボールで塩島が2位、新田が3位、剣道団体で白馬村Aが優勝した。陸上競技においても、多くの種目で優勝するなど優秀な成績を収めている。

11日に市町村教育委員会・校長会合同研究協議会が開催され、大町市荒井教育長から「大町市が進める学校再編について」、会染小葎本校長から「学校の働き方改革を推進し、子どもと向き合う時間を生み出す組織の編成と運営」について、現状報告があった。

会染小は、「子どもを真ん中」にした学校づくりに取り組んでおり、運動会を従来の形にとらわれず、子どもたちと共に作り上げたことにより、最高の笑顔と達成感でいっぱい運動会になったそうである。

中学校体育連盟は、大会参加規程の見直しを検討中であり、令和5年度から、市町村教育委員会が認めた拠点校部活動のチームによる大会への参加及び日本中体連が定める条件による地域スポーツクラブの大会参加が可能となるようである。

15日に長野県白馬高等学校70周年記念式典が開催された。

19日に「みんなの学校」不登校ゼロを目指し、全ての子どもが共に学ぶ合うドキュメンタリー映画の上映があり、昼と夜合わせて約150名の参加があった。

同日第101回全日本スキー選手権大会スペシャルジャンプ競技組織委員会が開催された。男子ノーマルは二階堂蓮選手、ラージは小林陵侑選手、女子はノーマル・ラージともに高梨沙羅選手が優勝した。

令和5年度公立学校教員採用選考採用候補者は、小学校教諭215人、中学校教諭135人、養護教諭21人、栄養教諭4人、特別支援学校教諭55人 計430人である。

昨日、スノーハープの利用促進イベントとして、ハロウィンスポーツフェスを開催。220人の参加があった。

○教育課長報告

学校の新型コロナウイルス感染症について、10月は陽性者、濃厚接触者合わせて13人の報告があり、うち陽性者は7人であった。また、本日中学校で1名、北小で1名の報告があった。感染経路は家庭内での感染事例が多いように見受けられる。

学校のあり方アンケートについて、児童、生徒、保護者及び教員へのアンケート調査に引き続き、一般村民を対象にアンケート調査を行っている。対象者総数から、統計学的に信頼性のあるデータを採取するには360件

ほどの回答が必要であるため、回収率を 20%程度と見込み、1,800 人の方を無作為に抽出して発送した。本日が回答期限となっているが、現時点で 500 件の回答が寄せられている。今後集計、考察等を加えながら今年中には報告したいと考えている。

学校の改修工事について、南北小学校の遊具は今年新しいものに更新された。今後の工事は中学校の防火シャッターの改修、南小入口の擁壁改修に着手する予定である。なお、南小の灯油タンクは 10 月末に竣工した。

小学校修学旅行について、南小はこの 27 日から東京方面に修学旅行に行き、事故等なく元気に帰ってきた。なお、新型コロナウイルス感染症により1名が欠席している。北小は 11 月 8 日に南信方面の旅行を計画している。

○子育て支援課長報告

保育園では、来年度の入園説明会を 10 月 3 日に行い、本日までが申込みの締め切りとなっている。先週末での申し込み状況は、3 歳以上児で定員 24 人に対し 24 人の申し込み、2 歳児で定員 6 名に対し 5 名の申し込みがあったと聞いている。正式な集計結果は次回の教育委員会で報告させていただく。

母子保健関係で、今月、村内の 1 医院が新型コロナウイルス感染症の感染により一時期休診となったため、一部予防接種や健診事業を延期等させていただいた。

小規模保育の関係で、先ごろ、エクシオジャパンの職員募集のチラシが新聞折り込みで入ったが、既に準備室が立ち上げられ、ホームページでも周知しているようだ。国から補助金の内示が出た段階で、エクシオジャパンと詳細な内容を詰めていきたいと考える。

○学校の報告

10 月 25 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長、子育て支援係長が報告した。

○保育園の報告

10 月 25 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○承認第 25 号 会計年度任用職員の任用について

[子育て支援課長]

子育て支援ルームの一時・託児保育士 1 名を任用した。任用期間は令和 4 年 5 月 10 日～令和 5 年 3 月 31 日。また、南小と北小の放課後児童クラブ指導員として 2 名を任用した。任用期間は令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日。

・全員賛成で承認された。

○議案第 58 号 会計年度任用職員に対する指導上の措置について

[教育課長]

学校駐車場において草刈り機で作業中、駐車してあった車に石を飛ばし損傷させた。村に損害賠償を発生させた事案であり、当該職員を訓告の処分とするものである。

・全員賛成で可決された。

○議案第 59 号 白馬村教育委員会傍聴人規則の一部改正について

[教育課長]

今回の改正は、第 3 条に障がい者差別を疑われるような文言があることから、その文言を削除するもので、その他は字句を整える内容となっている。障がい者差別を疑われるような文言の指摘について、長野県教育委員会事務局から全県下の教育委員会宛てになされている。

・全員賛成で可決された。

○議案第 60 号 白馬村教育委員会事務局組織規則の一部改正について

[子育て支援課長]

第 1 条では、文脈からして必要のない『以下「法」という。』という一文を削除する。第 3 条では新たに 2 項を追加し、子育て支援課、認定こども園、子育て支援ルームの職員体制について謳っている。この一部改正は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 61 号 白馬村教育振興基金条例の一部改正に対する意見について

[教育課長]

教育振興基金は、昭和 61 年に東京都在住の山岸さんという方から、教育振興に役立ててもらいたいということで寄附いただいた 300 万円を原資にしている。積み立てによる利息を運用して、図書を購入していた経過があり、その当時は利息で年 9 万円程あったので、中学校に「山岸文庫」として図書を購入していた。現在は利息がほとんど付かず 300 万円をただ積んでいる状況である。来年度に南北小学校が 150 周年を迎える節目の年なので、この基金を 150 周年記念事業に活用することも視野に入れ、条例の一部改正をしたい。第 6 条で収益について用途を「小中学校の図書を購入するものとする」と限定しているのを「第 1 条に規定する費用に充てる」すなわち、教育振興の費用に充てるというものに改正する。また、第 7 条で「処分」を追加し、基金の全部または一部を取り崩して使えるようにする。

[委員]

条文の中で基金は 300 万円ということが謳われているようだが、第 7 条で原資を崩したときに補填は特段必要としないのか。

[教育課長]

基金額は定めてあるが、積立額が満たない基金もあり、上限額を決めてあるという解釈である。

・全員賛成で可決された。

○議案第 62 号 白馬村組織規則の一部を改正する規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]

前回の教育委員会で、この白馬村組織規則の一部改正を提出したが、漏れがあったため、再度提出する。以前は村長部局の今の健康福祉課の中に保育園が位置づけられていたが、機構改革で子育て支援課に位置づけられるようになり、教育委員会部局になったので、第 7 条にある保育所の文言を削除する。併せて、第 7 条第 2 項で謳われている保健福祉課の職員配置についても、現状に合わせて改正する。

・賛成多数で可決された。

○議案第 63 号 白馬村学校給食費徴収条例施行規則の一部改正に対する意見について

[教育課長]

今回の改正は、給食費の精算について表にしてわかりやすくしている。第 4 条を追加し、保護者等が給食の提供が不要な場合は届出書を提出するものとした。ただし、感染症等で提出できない場合は、学校長からの承諾も可能ということを増やした。第 5 条は、精算について別表で定めるものとしている。精算となる事由については、納入給食費との差額、転入、転出等により年度途中から提供を受けない場合、学級閉鎖又は学年閉鎖によるもの、新型コロナウイルス感染症による場合、インフルエンザ等のその他の感染症による場合、部活動の遠征による場合、教育的配慮が必要な長期欠席の場合、食物アレルギー等関係、家事都合等がある。新型コロナウイルス感染症による場合で、予防のために自主的に登校しない場合は、連続する 5 日以上で、4 日前までに届け出があったもの、それ以外は届出日の 4 日目以降からの日数を精算対象としており、仕入れの都合で 4 日としている。

[委員]

教育的配慮が必要な長期欠席の場合の届出書の提出は、事後報告となるのか。

[教育課長]

そのとおり。他の事由のように 4 日前という条件を付けないところが教育的配慮である。

[委員]

現在、全休ではないような不登校の子どもたちは、登校するという前提で給食費を納めていて、2月に精算という形をとっているのか。

[教育課長]

そのとおり。

[教育長職務代理]

届出書の上段にある保護者が記入する停止理由が少ない様だが、村に詳しい事由を知らせなくても学校が把握していれば良いということか。

[教育課長]

保護者が記入する停止理由は自己都合によるもので、下段の停止理由は特殊事情であり学校が判断し記載するもの。

・全員賛成で可決された。

○議案第64号 通級指導教室への通級許可について

[子育て支援係長]

通級指導教室への通級の要望があった2名について、説明し許可を求めた。

また、この通級指導教室に関わって、北小の指導員を現在の1名から2名体制にして、南小にサテライト教室を設置してもらいたい旨を県へ要望した。

・全員賛成で可決された。

○議案第65号 会計年度任用職員の任用について

[子育て支援係長]

子育て支援ルームの一時・保育士として1名を任用する。任用期間は令和4年11月1日から令和5年3月31日。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1) 体育施設等の使用料について

[教育長]

体育施設及び学校施設の使用料等について説明した。

(2) 文化祭、民謡邦楽体験フェス等について

[教育長]

11月4日から6日にかけて第52回白馬村文化祭を開催する。文化祭では、ホールでの発表を有観客で行う予定である。姉妹都市の河津町・太地町の物販販売もある。

また、11月12日、18時30分からふるさと白馬民謡コンサートを開催する。昼間は山本さんから子どもたちへ民謡や邦楽を教える体験教室が開かれる。

震災アーカイブ展が11月16日から12月5日まで、役場村民ホールで開催される。21年度白馬村の小中学生における神城断層地震の防災教育、防災教育ボランティアで学んだ成果が発表される。

(3) 11月の日程について

・次回定例会は、11月24日(木)午後2時から。

(4) その他

[教育課長]

11月29日から3月15日まで冬季間のスクールバス運行を行うが、神城の運行ルートの一部を修正したい。夏は大型バス1台で内山からめいてつまで運行していたが、冬は内山の道が狭く転回も厳しいので、内山の

児童 2 名はタクシー運行に切り替える方向である。内山は遠距離通学区域ではないが、1 年生と 2 年生の低学年ということで、安全上の配慮からタクシーに切り替えるということでご了承いただきたい。タクシー 1 台が増え
ても総予算的には賄える見込みである。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	